

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【公開番号】特開2007-295520(P2007-295520A)

【公開日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-043

【出願番号】特願2006-328507(P2006-328507)

【国際特許分類】

H 04 N 1/387 (2006.01)

G 06 T 3/60 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/387

G 06 T 3/60

H 04 N 1/00 107Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月2日(2009.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像読み取り手段で読み取った画像をファイル化して外部へ送信する画像処理装置であつて、

前記画像読み取り手段で読み取られる画像の送信先の情報処理装置を選択する選択手段と、

前記選択手段により選択された送信先の情報処理装置に係る登録情報を取得し、前記登録情報に基づいて、本画像処理装置において画像の回転を必要とする情報処理装置か否かを判断する判断手段と、

前記判断手段において画像の回転を必要としない情報処理装置であると判断された場合、画像の回転処理を行わず、前記情報処理装置に、前記読み取り画像を送信し、一方、前記判断手段において画像の回転を必要とする情報処理装置であると判断された場合、画像の回転処理を行つて、前記情報処理装置に、回転処理された画像を送信する送信制御手段と、

を有する画像処理装置。

【請求項2】

前記送信制御手段は、前記判断手段において画像の回転を必要としない情報処理装置であると判断された場合、画像の回転処理を行わず、前記情報処理装置に、前記読み取り画像の回転方向に係る回転方向情報を付加した前記読み取り画像を送信する請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記回転方向情報には、少なくとも、画像に係る原稿の読み取り方向情報と、画像に係る原稿の読み取り設定情報と、画像に係る原稿の開き方向情報と、の内、何れか1つ以上の情報が含まれる請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

ネットワークを介して通信可能な情報処理装置より、画像の回転を制御することが可能

であることを示す回転可能情報を含む、前記登録情報を受信する登録情報受信手段と、前記登録情報受信手段により受信された登録情報にしたがって、前記選択手段により送信先として選択する際の送信先の選択肢を設定する送信先設定手段と、を更に有する請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

画像の回転を制御することが可能であることを示す回転可能情報を含む、登録情報を作成する登録情報作成手段と、

前記登録情報作成手段により作成された登録情報を、ネットワークを介して通信可能な画像処理装置に送信する登録依頼情報送信手段と、

前記画像処理装置より、前記画像処理装置において読み取られた読み取り画像を受信する画像受信手段と、

を有する情報処理装置。

【請求項 6】

画像の回転を制御する画像回転制御手段と、

前記画像受信手段により受信された前記読み取り画像に、画像の回転方向に係る回転方向情報が付加されているか判断する判断手段と、

を更に有し、

前記判断手段により前記読み取り画像に回転方向情報が付加されていることと判断した場合に、前記画像回転制御手段は、前記回転方向情報に基づいて、前記読み取り画像を回転させる請求項 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記回転方向情報には、少なくとも、画像に係る原稿の読み取り方向情報と、画像に係る原稿の読み取り設定情報と、画像に係る原稿の開き方向情報と、の内、何れか 1 つ以上の情報が含まれる請求項 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

特定のフォルダにファイルが投入されたことを検知する検知手段を更に有し、

前記受信手段により受信された読み取り画像のファイルが、前記特定のフォルダに投入されたことを前記検知手段が検知した場合に、前記判断手段による判断が行われる請求項 6 又は 7 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

画像読み取り手段で読み取った画像をファイル化して外部へ送信する画像処理装置が実行する画像処理方法であって、

前記画像読み取り手段で読み取られる画像の送信先の情報処理装置を選択する選択ステップと、

前記選択ステップにおいて選択された送信先の情報処理装置に係る登録情報を取得し、前記登録情報に基づいて、本画像処理装置において画像の回転を必要とする情報処理装置か否かを判断する判断ステップと、

前記判断ステップにおいて画像の回転を必要としない情報処理装置であると判断された場合、画像の回転処理を行わず、前記情報処理装置に、前記読み取り画像を送信し、一方、前記判断ステップにおいて画像の回転を必要とする情報処理装置であると判断された場合、画像の回転処理を行って、前記情報処理装置に、回転処理された画像を送信する送信制御ステップと、

を有する画像処理方法。

【請求項 10】

前記送信制御ステップでは、前記判断ステップにおいて画像の回転を必要としない情報処理装置であると判断された場合、画像の回転処理を行わず、前記情報処理装置に、前記読み取り画像の回転方向に係る回転方向情報を付加した前記読み取り画像を送信する請求項 9 に記載の画像処理方法。

【請求項 11】

情報処理装置が実行する情報処理方法であって、

画像の回転を制御することが可能であることを示す回転可能情報を含む、登録情報を作成する登録情報作成ステップと、

前記登録情報作成ステップにより作成された登録情報を、ネットワークを介して通信可能な画像処理装置に送信する登録依頼情報送信ステップと、

前記画像処理装置より、前記画像処理装置において読み取られた読み取り画像を受信する画像受信ステップと、

を有する情報処理方法。

【請求項 1 2】

画像の回転を制御する画像回転制御ステップと、

前記画像受信ステップにより受信された前記読み取り画像に、画像の回転方向に係る回転方向情報が付加されているか判断する判断ステップと、
を更に有し、

前記判断ステップにおいて、前記読み取り画像に回転方向情報が付加されていることと判断した場合に、前記画像回転制御ステップは、前記回転方向情報に基づいて、前記読み取り画像を回転させる請求項 1 1 に記載の情報処理方法。

【請求項 1 3】

請求項 9 又は 1 0 に記載の画像処理方法をコンピュータに実行させるプログラム。

【請求項 1 4】

請求項 1 1 又は 1 2 に記載の情報処理方法をコンピュータに実行させるプログラム。

【請求項 1 5】

請求項 1 3 又は 1 4 に記載のプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

そこで、本発明は、画像読み取り手段で読み取った画像をファイル化して外部へ送信する画像処理装置であって、前記画像読み取り手段で読み取られる画像の送信先の情報処理装置を選択する選択手段と、前記選択手段により選択された送信先の情報処理装置に係る登録情報を取得し、前記登録情報に基づいて、本画像処理装置において画像の回転を必要とする情報処理装置か否かを判断する判断手段と、前記判断手段において画像の回転を必要としない情報処理装置であると判断された場合、画像の回転処理を行わず、前記情報処理装置に、前記読み取り画像を送信し、一方、前記判断手段において画像の回転を必要とする情報処理装置であると判断された場合、画像の回転処理を行って、前記情報処理装置に、回転処理された画像を送信する送信制御手段と、を有する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

また、本発明の情報処理装置は、画像の回転を制御することが可能であることを示す回転可能情報を含む、登録情報を作成する登録情報作成手段と、前記登録情報作成手段により作成された登録情報を、ネットワークを介して通信可能な画像処理装置に送信する登録依頼情報送信手段と、前記画像処理装置より、前記画像処理装置において読み取られた読み取り画像を受信する画像受信手段と、を有する。